

令和元年8月実施の大阪児童虐待防止推進会議において、児童虐待事案の未然防止・早期発見・早期対応にオール大阪で取り組むことにより、重大な事業虐待「ゼロ」の実現をめざすため、次の検討課題について取り組むこととしました。

検討課題	目的	令和元年度実績												
1. オール大阪での啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「児童虐待防止」に関する府民意識の向上</li> <li>・児童相談所虐待対応ダイヤル「189」の周知</li> </ul>	①府内全首長によるオレンジジャンパーの着用し啓発活動 ②重大な児童虐待「ゼロ」宣言の活用 ③街頭等での啓発活動 ④ライトアップ												
2. 子ども家庭総合支援拠点の設置促進	子どもとその家庭などに対し包括的・継続的支援を行うための拠点を2022年度までに府内全市町村に設置	令和元年度末時点での設置済自治体 府内43市町村のうち14⇒設置率32.6% (堺市における子ども家庭総合支援拠点の整備予定) <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設置数</td> <td>2カ所</td> <td>2カ所</td> <td>3カ所</td> </tr> <tr> <td>設置区</td> <td>南・北</td> <td>調整中</td> <td>調整中</td> </tr> </tbody> </table>		R2	R3	R4	設置数	2カ所	2カ所	3カ所	設置区	南・北	調整中	調整中
	R2	R3	R4											
設置数	2カ所	2カ所	3カ所											
設置区	南・北	調整中	調整中											
3. 精神科医療機関との連携	精神的に不安定な保護者に適切な支援を行うため、精神科医療機関と連携し虐待の未然防止につなげる	医師会、精神科病院協会及び精神科診療所協会への事前説明												
4. 警察との定期的な合同研修	警察・児童相談所・市区町村児童家庭相談担当課が互いの業務内容や役割を学び相互理解を深めるとともに、今後の児童虐待対応に活かす	合同研修の実施 実施日：令和2年2月5日 参加者数：府内市町村職員等 計99人												
5. SNSを活用した児童虐待防止相談事業	子育てに悩みを抱える親や子ども本人など、LINEを主要なコミュニケーションツールとしている方に気軽に相談してもらい、児童虐待の未然防止・早期発見・早期対応を図る	令和3年度の本格実施に向け、スキーム等を協議 (令和2年度試行実施の結果) 登録者数：約6,400人(うち 堺市分約260人) 相談件数：約3,500件(うち 堺市分約400件)												
6. リスク事案における24時間以内の安全確認	重症度の高い事案については「24時間以内の安全確認」を掲げることで、重大な児童虐待「ゼロ」の実現をめざす	令和2年度以降の方向性を協議 ①児童相談所における「最重度最優先ルール」を新たに設け、「最重度事案の24時間以内の安全確認」をめざす ②その経験やノウハウについて、大阪府・大阪市・堺市の3自治体において共有を図る												
7. 警察との全件情報共有	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童相談所と警察とのダブルチェックによる「児童虐待の見逃し防止」</li> <li>・警察保有情報を活用した「支援の充実」</li> </ul>	令和3年度以降の児童相談所が受理した児童虐待通告全件について、警察と共有(大阪府は平成30年8月から実施)												